

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第2区分

【発行日】平成20年10月30日(2008.10.30)

【公開番号】特開2002-202755(P2002-202755A)

【公開日】平成14年7月19日(2002.7.19)

【出願番号】特願2001-298724(P2001-298724)

【国際特許分類】

G 09 G	3/30	(2006.01)
G 09 F	9/30	(2006.01)
H 01 L	27/32	(2006.01)
G 09 G	3/20	(2006.01)
H 05 B	33/08	(2006.01)
H 01 L	51/50	(2006.01)

【F I】

G 09 G	3/30	K
G 09 F	9/30	3 3 8
G 09 F	9/30	3 6 5 Z
G 09 G	3/20	6 2 4 B
G 09 G	3/20	6 3 1 H
G 09 G	3/20	6 4 1 E
G 09 G	3/20	6 4 1 R
H 05 B	33/08	
H 05 B	33/14	A

【手続補正書】

【提出日】平成20年9月16日(2008.9.16)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

E L 素子と、メモリーと、第1のTFTと、第2のTFTと、第3のTFTと、を画素に有する自発光装置であって、

前記第1のTFTにおける、ゲートは第1のゲート信号線と、ソースまたはドレインの一方はソース信号線と、ソースまたはドレインの他方は前記第3のTFTのゲートと電気的に接続され、

前記第2のTFTにおける、ゲートは第2のゲート信号線と、ソースまたはドレインの一方は前記第3のTFTのゲートと、ソースまたはドレインの他方は前記メモリーと電気的に接続され、

前記第3のTFTにおける、ソースまたはドレインの一方は第1の電源と、ソースまたはドレインの他方は前記E L 素子と電気的に接続されていることを特徴とする自発光装置。

【請求項2】

請求項1において、

前記メモリーは、第1のpチャネル型TFTと、第2のpチャネル型TFTと、第3のpチャネル型TFTと、第1のnチャネル型TFTと、第2のnチャネル型TFTと、第3のnチャネル型TFTと、を有し、

前記第1のpチャネル型TFTにおける、ゲートは前記第1のゲート信号線と、ソースまたはドレインの一方は前記第2のpチャネル型TFTのソースまたはドレインの一方と、ソースまたはドレインの他方は第1の電源線と電気的に接続され、

前記第2のpチャネル型TFTにおける、ゲートは前記第1のnチャネル型TFTのゲートと、ソースまたはドレインの他方は前記第1のnチャネル型TFTのソースまたはドレインの一方と電気的に接続され、

前記第3のpチャネル型TFTにおける、ゲートは前記第3のnチャネル型TFTのゲートと、ソースまたはドレインの一方は前記第3のnチャネル型TFTのソースまたはドレインの一方と、ソースまたはドレインの他方は前記第1の電源線と電気的に接続され、

前記第1のnチャネル型TFTにおける、ソースまたはドレインの他方は前記第2のnチャネル型TFTのソースまたはドレインの一方と電気的に接続され、

前記第2のnチャネル型TFTにおける、ゲートは隣接する画素の第2のゲート信号線と、ソースまたはドレインの他方は第2の電源線と電気的に接続され、

前記第3のnチャネル型TFTにおける、ソースまたはドレインの他方は前記第2の電源線と電気的に接続されていることを特徴とする自発光装置。

【請求項3】

請求項1において、

前記メモリーは、第1のpチャネル型TFTと、第2のpチャネル型TFTと、第1のnチャネル型TFTと、第2のnチャネル型TFTと、を有し、

前記第1のpチャネル型TFTにおける、ゲートは前記第1のnチャネル型TFTのゲートと、ソースまたはドレインの一方は第1の電源線と、ソースまたはドレインの他方は前記第1のnチャネル型TFTのソースまたはドレインの一方と電気的に接続され、

前記第2のpチャネル型TFTにおける、ゲートは前記第2のnチャネル型TFTのゲートと、ソースまたはドレインの一方は前記第1の電源線と、ソースまたはドレインの他方は前記第2のnチャネル型TFTのソースまたはドレインの一方と電気的に接続され、

前記第1のnチャネル型TFTにおける、ソースまたはドレインの他方は第2の電源線と電気的に接続され、

前記第2のnチャネル型TFTにおける、ソースまたはドレインの他方は前記第2の電源線と電気的に接続されていることを特徴とする自発光装置。

【請求項4】

1フレーム期間に複数のサブフレーム期間が設けられ、

前記複数のサブフレーム期間のうち、少なくとも1つは複数の分割サブフレーム期間からなり、

前記複数の分割サブフレーム期間は、連続して出現しないことを特徴とする自発光装置の駆動方法。

【請求項5】

請求項4において、

前記複数の分割サブフレーム期間の少なくとも1つにおいて、メモリーにデジタルビデオ信号が書き込まれることを特徴とする自発光装置の駆動方法。